

令和3年度 大阪泌尿器科臨床医会学術奨励賞の公募について

大阪泌尿器科臨床医会奨励賞の発足について

大阪泌尿器科臨床医会は、在宅、地域医療を含む一般診療の充実、発展を目指しており、先進医療・研究の推進を目的とする日本泌尿器科学会とは趣旨が異なります。

今回、一般診療での経験・成果を広く会員に周知することを目的とし、奨励賞を発足することに致しました。奨励賞を通じて、広くアピールする泌尿器科医療が生まれることを期待致します。

大阪泌尿器科臨床医会の学術奨励賞公募を下記要領により実施しますのでお知らせ致します。

公募要領

1. 対象領域

在宅・地域医療・病診連携、手技・操作の工夫、医療安全などを含む泌尿器科一般診療に関する臨床的研究で症例報告も対象となる。

2. 対象者

- (1) 一般診療に意欲的に取り組んでいる医療関係者。主たる申請者は一般社団法人大阪泌尿器科臨床医会（以下「本会」とする）会員とする。
- (2) 単独・協同申請何れでも可とするが、協同申請の場合には、主たる者を明記する。
- (3) 受賞後3年を経過した申請者については、再度候補者として応募（推薦）することができる。

3. 授賞件数および副賞

概ね5件程度 1件につき5万円

4. 応募書類

所定の申請書に必要事項を記入した原本及びコピー 10部

（申請書の用紙（コピー可）は本医会ホームページの「学術奨励賞」からダウンロードするか医会事務局宛に請求すること。）

尚、原本は必ず医会事務局にメールで送付すること。

5. 応募期間

令和3年4月1日～7月31日必着

6. 推薦者

必要ないが、あれば記入すること。

7. 選考方法

本会の奨励賞選考委員会において選考し、会長に報告の上、幹事会、総会で承認・決定する。選考委員会は本会学術委員長を委員長とし、委員長の指名による若干名の委員より構成される。

8. 採否の通知

令和3年10月下旬頃に応募者宛に通知すると共に令和3年11月20日に開催される第78回大阪泌尿器科臨床医会学術集会にて発表する。

9. 表彰状の交付

令和3年11月20日第78回大阪泌尿器科臨床医会学術集会にて執り行う。

10. 研究成果の報告

- (1) 受賞者は、令和4年1月31日締切りの大阪府医師会「医学研究奨励賞」助成研究に応募することとする（助成研究となれば大阪府医師会から助成金が交付される）。尚、この応募に際しては所属医師会の欄に「一般社団法人大阪泌尿器科臨床医会」と必ず併記すること。また、応募時に応募書類を当医会事務局にもメールすること。
- (2) 受賞者は、令和4年11月に開催される令和4年度大阪府医師会医学会総会で、その研究成果を発表する。尚、大阪医師会医学会総会での主たる発表者は、大阪府医師会員である必要がある（同時に日本医師会員・地区医師会員ある必要がある）。受賞者が医師会に未入会の場合には、初年度の会費を当会が負担する。
参考：医師会年会費（B会員・年額）
日本医師会 28,000円 大阪府医師会 36,000円 地区医師会 12,000円
（地区により多少異なる）
- (3) 受賞者の研究成果は令和4年3月31日（必着）までに研究の概要を800字～1,200字にまとめ、本学会学術委員長宛に提出する。この報告書は大阪泌尿器科臨床医会会報に掲載される。

11. 応募書類送付先・問合せ先

〒569-0071 高槻市城北町2-1-8 かねはらクリニック

一般社団法人大阪泌尿器科臨床医会 学術委員長 宛

TEL：072（672）6011 / FAX：072（672）6012

E-mail：k-clikaishomu2010@hotmail.co.jp